

なかしべつ
協働の景観まちづくり
ミーティング



第1回

平成29年6月27日（火） 19：00～

中標津町

19:00 1. 開会・あいさつ

19:05 2. 情報提供

- ・今までの中標津町における景観まちづくり
- ・中標津型景観整備機構(仮称)について

19:20 3. 意見交換の進め方

19:25 4. 意見交換

協働の景観まちづくりを進めるうえで、中標津型景観整備機構(仮)が担うべき役割や目指すべき姿を共有します。

20:15 5. まとめ・振り返り

20:30 閉会



「中標津町景観計画」はじまりの1年です！
中標津町の景観まちづくりを推進する
まちづくり団体を組織します！

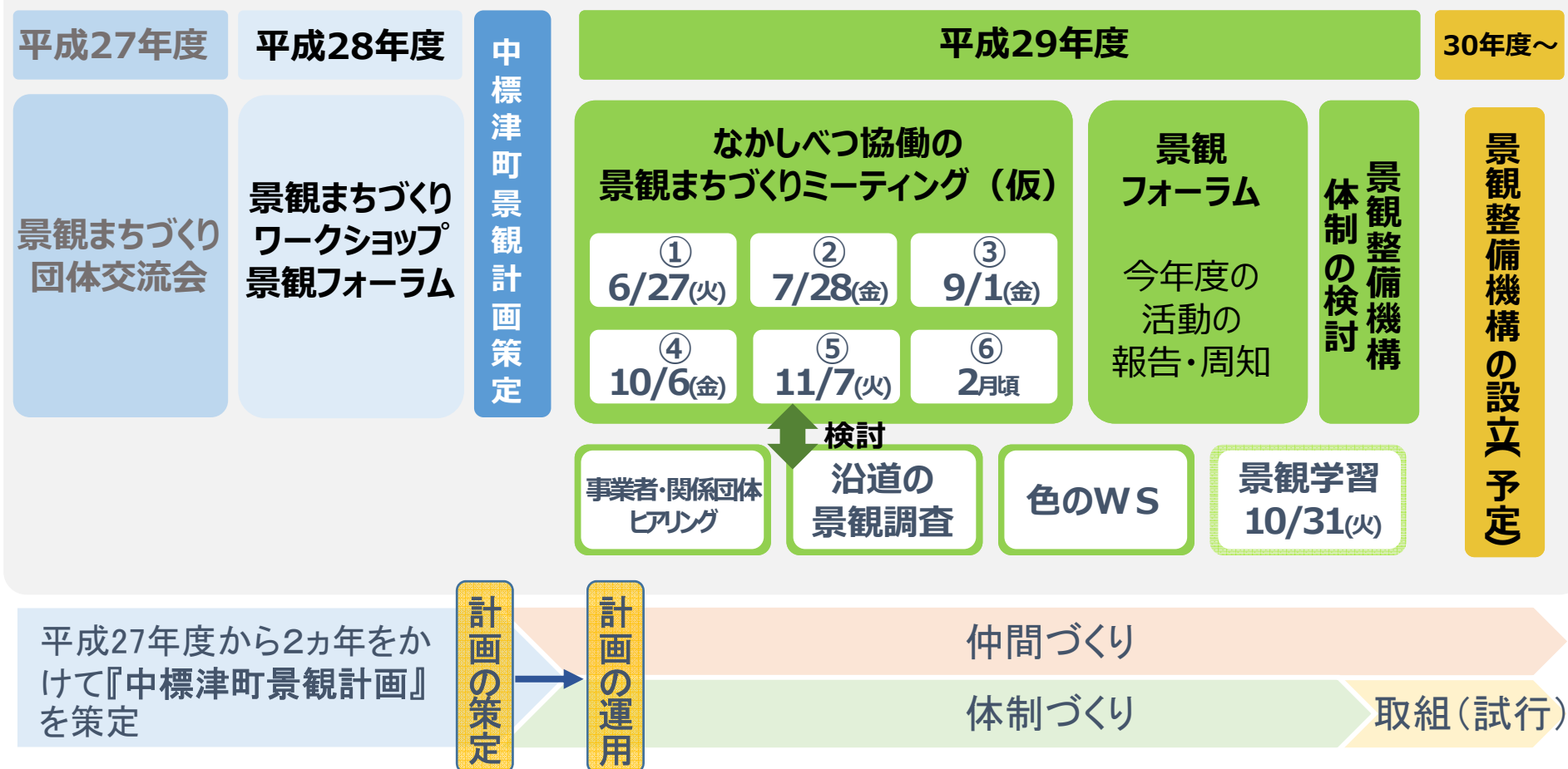
平成29年4月1日中標津町が景観行政団体に移行し、平成29年5月1日「歴史、文化、産業との融和、自然との共生による景観まちづくり～中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～」を基本理念とした「中標津町景観計画」が施行されました。

景観まちづくりの検討内容や試行した活動の情報発信、またさらなる担い手の発掘(仲間づくり)や町全体の景観まちづくりに対する意識の醸成を図る必要性が共有されました。

本ミーティングは今後の中標津町の景観まちづくりを牽引する母体組織となることを想定して活動していきます。

- 『なかしべつ協働の景観まちづくりミーティング』は現時点で全6回の開催を予定しています。
- その他「事業者・関係団体ヒアリング」や「沿道の景観調査」などを本ミーティングで検討し実施していくことも考えられます。

中標津における「景観まちづくり」を育てていくプロセス



仲間づくり・体制づくり
来年度に向けて

第1回なかしべつ協働の景観まちづくりミーティング

- ①協働の景観まちづくりの目的の共有（6/27）
今年度の取組の目的やスケジュールを共有します。

第2回なかしべつ協働の景観まちづくりミーティング

- ②中標津型景観整備機構（仮称）の事業メニューの検討（7/28）
先行事例などを参考に中標津に求められる景観整備機構の事業について検討します。

第3回なかしべつ協働の景観まちづくりミーティング

- ③計根別の将来像の検討@計根別（9/1）
10年後の計根別の将来像を検討します。

第4回なかしべつ協働の景観まちづくりミーティング

- ④中標津型景観整備機構（仮称）の体制の検討（10/6）
機構内の組織体制の検討及び、関連する他団体との連携の体制を検討します。

第5回なかしべつ協働の景観まちづくりミーティング

- ⑤中標津型景観整備機構（仮称）との連携@計根別（11/7）
中標津型景観整備機構が設立された際にどのような連携が考えられるか検討します。

第6回なかしべつ協働の景観まちづくりミーティング

- ⑥H29の振り返りと来年度の取組の検討（日時未定）
今年度の取組を振り返り、次年度に求められる取組や事業を検討します。

協働の景観まちづくりを進める
うえでの検討事項

〈中標津型景観整備機構（仮称） の組織について〉

- ・中標津型景観整備機構（仮称）が担うべき役割
- ・将来の目指す姿
- ・体制
- ・事業メニュー（調査・景観学習・情報発信：フォーラム、SNS等）
- ・他団体との連携
- ・仲間づくり など

※中標津型景観整備機構（仮称）としての試行も想定

〈中標津町の景観形成・ 推進方策について〉

【市街地】

- ・中標津らしい色
- ・空き家、空き地
- ・看板
- ・緑化 など

【農村部】

- ・沿道からの眺望景観
- ・防風林の造成
- ・道路工作物 など

※検討内容や優先順位については「なかしべつ協働の景観まちづくりミーティング」で検討し進める。

検討

	日程	テーマ
第1回	平成29年 6月27日（火）	協働の景観まちづくりの目的の共有 • 中標津町の景観特性・課題等の共有 • 景観整備機構についての情報提供 • 景観まちづくりの方針(将来像・目指すべき姿)の共有 • 今年度のスケジュールの共有
第2回	平成29年 7月28日（金）	中標津型景観整備機構（仮称）の事業メニューの検討 • 景観整備機構の先行事例の紹介 • 中標津型景観整備機構の事業メニューの検討
第3回 （計根別）	平成29年 9月1日（金）	計根別の将来像の検討 • 計根別の資源・課題の振り返り • 将来像の検討
第4回	平成29年 10月6日（金）	中標津型景観整備機構（仮称）の体制の検討 • 機構の組織体制の検討（代表・理事・事務局等） • 関連する他団体との連携の体制の検討
第5回 （計根別）	平成29年 11月7日（火）	中標津型景観整備機構（仮称）との連携 • 中標津型景観整備機構が設立された際の連携の検討
第6回	平成30年 2月頃	平成29年度の振り返りと来年度の取組の検討 • 今年度の振り返り・反省 • 来年度の取組の検討（役割分担など）

平成27年度

11月26日

■ワークショップの開催

住民・行政との協働した景観形成や景観計画策定以降の様々な協働のまちづくりへの発展も視野に入れ、『酪農景観』と『市街地景観』の2つをテーマにワークショップを実施しました。

会場：中標津役場 202号会議室



2月19日

■なかしべつ景観フォーラム

～中標津町の景観を語り伝えるために～

景観計画の策定に向け、暮らしや生業が作り出す景観について考え、これからも残していきたい中標津町の景観について基調講演とパネルディスカッションを行いました。

フォーラム参加総数：約114名

会場：中標津経済センターコミュニティホール



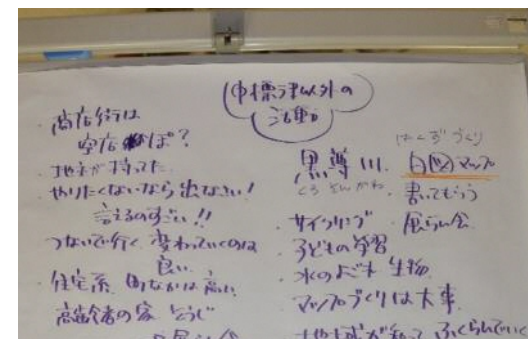
2月20日

景観まちづくり団体交流会(初回)

町内で活動する景観まちづくり団体が何
がきっかけで設立されたか、主な活動、
困っていること、大事にしていることなど
紹介いただきました。

参加団体: 8 団体

会場: 中標津経済センターコミュニティホール



平成28年度

5月29日

景観まちづくり団体の様々な活動

西町川西街づくり協議会が中心となり、
寄せ植え体験が行われました。

参加者: 西町、川西町内会の方々

会場: 川西町内会館前広場



その他にも...

- ・ゴミゼロの日(中標津町役場)
- ・植樹ますへの花植え(泉中央町内会)

6月9日

■第1回景観まちづくりワークショップ
(in中標津地区)

各活動団体の取組や活動の情報共有のためのカレンダーづくりを行いました。また、これからの景観まちづくり活動についてのアイデア出しを行いました。

参加者:19名(景観まちづくり団体、町内会の方々)



7月28日

■第1回景観まちづくりワークショップ(in計根別地区)

計根別地区の景観まちづくりの取組のイメージや、継続的な取組のために必要な支援について話し合いました。

会場: 計根別交流センター

参加者:9名



中標津地区・計根別地区ともに2回ずつ景観まちづくりワークショップを行い、景観まちづくり団体や町内会などさまざまな立場から“協働”の景観まちづくりを考えていきました。

9月10日

■なかしべつ景観フォーラム

～まちの成り立ちと今後の市街地景観を考える～

午前中にはまち歩きをしながら中標津町の景観の魅力を見つけマップにまとめるワークショップを行い、午後からは基調講演・パネルディスカッションを行いました。

フォーラム参加総数：約130名

会場：中標津町総合文化会館



平成29年度

3月27日

■なかしべつ景観まちづくりフォーラム

中標津町が景観行政団体に移行し、「中標津町景観計画」が策定されたことを踏まえて、基調講演と「中標津型景観まちづくりの実践に向けて」をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。

フォーラム参加総数：約130名

会場：中標津町総合文化会館





中標津町景観計画（平成29年5月施行）

**歴史、文化、産業との融和、自然との
共生による景観まちづくり**
～中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～

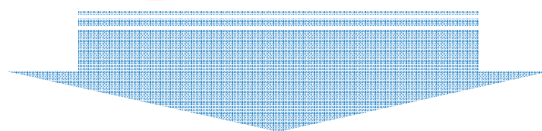




中標津町景観計画（平成29年5月施行）

「協働」による景観まちづくり

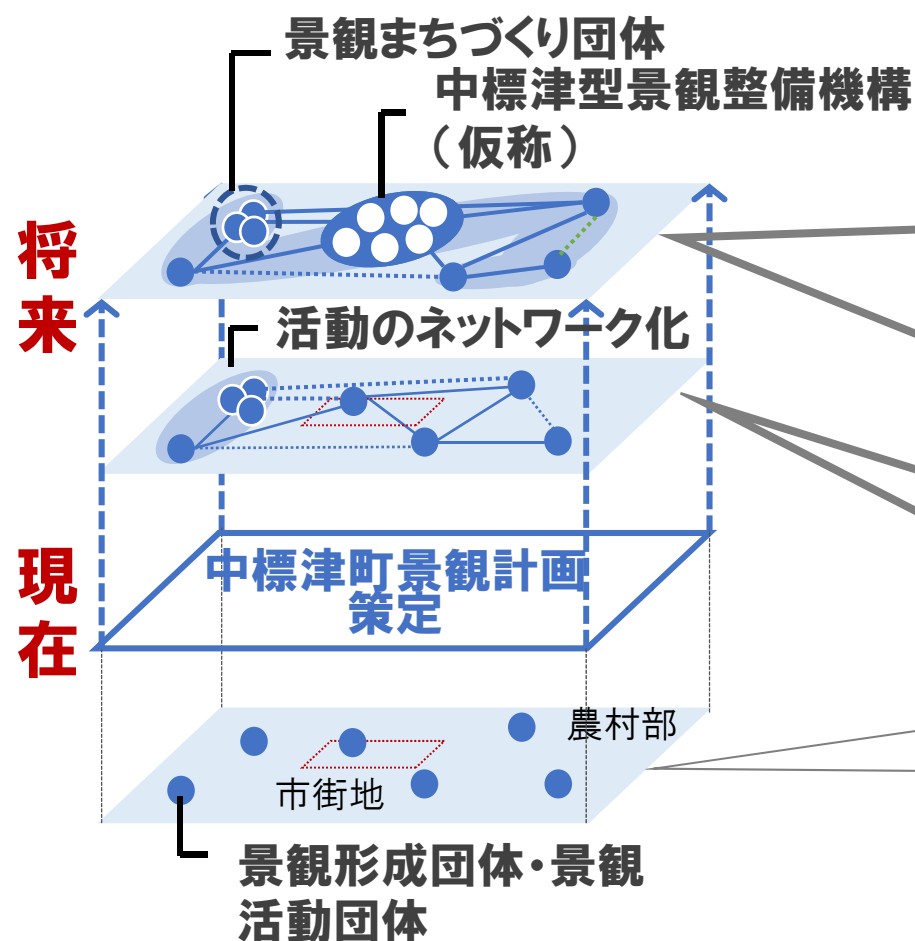
町民 活動団体 事業者 行政



まちへの誇りや愛着を持てる“ふるさとなかしべつ”
町民がいきいきと住み続けられる持続可能なまち

を実現していきましょう！

「中標津型景観整備機構（仮称）」に向けた 景観まちづくり活動のステップ



- ・団体相互の理解が進み、**「景観まちづくり団体」**へ
- ・協働の景観まちづくりを支える**「中標津型景観整備機構（仮称）」**創設
- ・まち全体の景観まちづくりへ

- ・団体相互が共感し、連携・協力することで**活動がネットワーク化**

- ・景観形成団体や景観活動団体が、個別で活動（または一部連携）

景観形成団体
景観活動団体
の交流

団体相互の
考えや想いの
共有

マネージャー
(つなぎ役)による、
つながり

連携した活動の
実践と継続

活動の
ネットワーク化

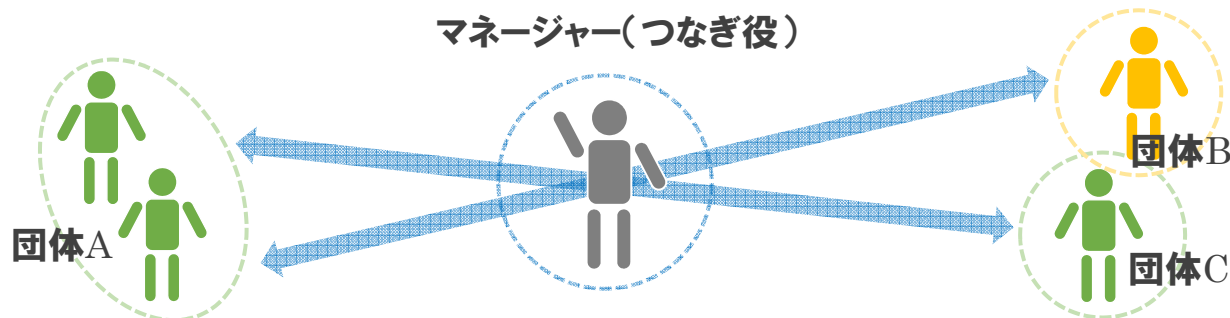
景観まちづくり
団体の設立

① 交流の機会、参加から団体のつながりへ



② 個人や団体をつなぐマネージャー（つなぎ役）

マネージャー(つなぎ役)



③ 連携した活動の実践をつうじて活動のネットワーク化

連携した活動を行う団体

景観まちづくり団体の形成



『協働』の景観まちづくりを実践する「景観まちづくり団体」

互いに**手を組む**ことで、
「景観まちづくり団体」が形成



景観形成団体、 景観活動団体

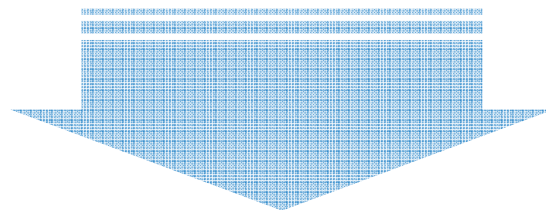
- ・ 既存活動の範囲拡大
- ・ 各種サポート活動
- ・ 地域との連携先導 など

各種産業従事者による団体 各種公益事業者による団体

- ・ 技術やノウハウの支援
- ・ 活動場所等の提供
- ・ 資金的支援 など

協働の景観まちづくりの**第一歩**を創出

いろんな団体が**連携・協働**する
景観まちづくりを支える体制の一つ



景観整備機構



景観整備機構とは

- ・景観法により位置付けられた、**良好な景観の形成に関する事業を行う個人や団体への支援**を担うことを目的にした団体。
- ・**景観行政団体により指定**されるものです。平成25年時点で全国94法人が指定されています。
- ・資金・ノウハウ等に乏しい地域住民に対応し、**積極的に活動の支援や調整を行い、或いは自治体とともに良好な景観形成に取り組む主体**として活動することが望まれています。



地域で景観づくりに熱心に取り組み、さまざまな知見を有するNPO法人や公益法人が**景観形成の担い手として公的に位置付けられる**ことで、景観形成における行政と住民の役割分担が明確になり、**活発な景観まちづくりの促進**が期待されます。

景観整備機構-業務区分について-

■業務区分について

- ・ 景観整備機構の主な業務は以下7項目にまとめられています。
- ・ 現在指定されているほとんどの団体が業務区分1・2・6・7号にとどまっており、第3・4・5号について指定されている団体はほとんどない状態です。

業務区分	内容
第1号	良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。
第2号	管理協定に基づき景観重要建造物の管理を行うこと。 管理協定に基づき景観重要樹木の管理を行うこと。
第3号	景観重要建造物と一体となって良好な景観を形成する広場その他の公共事業に関する事業若しくは景観計画に定められた景観重要公共施設に関する事業を行うこと又はこれらの事業に参加すること。
第4号	前号の事業に有効に利用できる土地で政令で定めるものの取得、管理及び譲渡を行うこと。
第5号	景観農業振興地域整備計画の区域内にある土地を景観農業振興地域整備計画に従って利用するため、委託に基づき農作業を行い、並びに当該土地についての権利を取得し、及びその土地の管理を行うこと。
第6号	良好な景観の形成に関する調査研究を行うこと。
第7号	前各号に掲げるもののほか、良好な景観の形成を促進するために必要な業務を行うこと。

景観整備機構-団体について-

■景観整備機構に指定されている団体の特徴

【**建築士会**などの専門家団体】

- ・ 各県の建築士会や市町村支部が指定されていることが多い。
- ・ 景観や建築物における専門家集団のため、土木や建築における専門知識や情報に有利である。また、全国のネットワークがあるため、地域間での情報のやりとりもされやすい。
- ・ 専門家の育成（建築士向けの講習や検定の実施等＝建築士会としての事業）に力を入れているように見受けられるが、一部では景観学習や市民とのまち歩きなど専門的な知識を市民と共有する機会を実施している団体もある。

【まちづくりを主な活動としている**NPO法人**】

- ・ 市民団体が景観整備機構として指定される場合、景観に関する取組に限らずまちづくり団体として実績がある団体が選ばれている。
- ・ 景観整備機構として指定された以降で大きく活動や組織が変わる団体はなく、あくまでさまざまなまちづくり活動の中の一つの事業として位置付けている団体が多く見受けられる。

景観整備機構の事例①

■北海道建築士会（北海道）

- 北海道建築士会内のまちづくり委員会が中心となり、景観整備機構の活動を行っている。
- 住民を対象としたまちあるきやバスツアー、講演会を開催したり、年に1度、道内各市町村で「まちづくりフォーラム」を実施するなど、住民に向けた景観啓発の取組を行っている。

建築士会
主体

業務区分						
1	2	3	4	5	6	7
●	—	—	—	—	●	●



事業メニュー（一部）

- 景観まちづくり塾（大通公園周辺をまちあるきするとともに、札幌南区をバス見学し、景観的に優れた「まちなみ」や「建築物」等の見学）
（平成28年度は景観整備機構としての活動はあまり行われていない。平成29年度は積極的に行政から業務を受託できるようアプローチしていく予定である。）

景観整備機構の事例②

■ 社団法人鹿児島県造園建設業協会
社団法人鹿児島県建築士会
(鹿児島県薩摩川内市)

- ・ 薩摩川内市では上記2つの法人を景観整備機構として指定している。
- ・ 両会が合同で景観啓発を目的としたまちあるきツアーや小学生を対象とした景観学習の取組など実施している。

建築士会
主体

業務区分						
1	2	3	4	5	6	7
—	—	—	—	—	—	—



事業メニュー（一部）

- ・ 景観啓発のまちあるきツアーの実施
- ・ カラーコンサルタントの講義やまちあるきなどの景観学習を実施

景観整備機構の事例③

NPO
主体

■はこだて街なかプロジェクト（函館市）

- 歴史的なまちなみのある市内西部地区で人口減少、高齢化、空き地・空き家の問題が深刻化していることから、建築・不動産関係者などで発足した。
- 民間団体として街なかのフィールドワークや施策提案を行っている。

業務区分						
1	2	3	4	5	6	7
●	×	×	×	×	●	●



事業メニュー（一部）

- 空き地・空き家相談
- 空き地への花植え活動
- 全国のまちづくり活動の実践家を招いて、地元の方と共に実際の空き家・空き地の利活用を考える「ハコダテまちなかオープンスクール」の開催

景観整備機構の事例④

NPO
主体

■公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター（京都府京都市）

- 平成9年に京都市の第3セクターとして、京都らしい景観の保全と創造、質の高い住環境の形成を目的として設立。
- 生活者や京町家の所有者の意見を景観まちづくりに取り込むだけでなく、事業者や学識経験者、起業大学などさまざまな団体と連携をとることに成功している。

業務区分						
1	2	3	4	5	6	7
●	×	×	×	×	●	●



事業メニュー（一部）

- 地域まちづくり活動支援京町家再生支援
- 歴史的建造物の保全、再生
- 情報発信（景観・まちづくり大学/シンポジウム/各種メディアの開発、活用）
- 交流及び協働活動（各種団体との協働）
- 調査研究
- 人材育成（視察受入/文化財マネージャー育成講座等）

景観整備機構の事例⑤

NPO
主体

■いわてNPO-NETサポート（岩手県北上市）

- 景観整備機構と指定される前から市との協働を積極的に行い、平成24年に北上市景観計画を策定する際に市と協働し、ワークショップや調査、景観計画案の作成も担っていた。
- 地域に存在していた景観への意識の高い住民をまとめ、地域間の交流を図りながら景観まちづくりを発展させているのが特徴である。行政からの信頼も厚く、景観だけでなくまちづくり全般を広く支援しているため地域とのネットワークが確立され、それを景観に生かすことで多方面からのアプローチが可能となっている。

業務区分						
1	2	3	4	5	6	7
●	●	●	×	×	●	●



事業メニュー（一部）

- 景観まちづくりコンペ事業実施支援
- 景観人養成講座開催支援
- 景観学習実施支援
- 景観形成強化区域における勉強会、景観点検及び修景実験の実施支援
- 景観まちづくりフォーラムの開催支援

景観整備機構の主な課題

●活動予算がない。

景観行政団体からの支援はなく、会員の会費または景観整備機構以外からの資金を運営資金として充てているものがほとんどです。

●専門家が必要である。

景観法で定める専門範囲が広いためさまざまな専門家が必要となり、スタッフの景観に関わる専門性が低いと活動が困難な場合があります。

●人材が不足している。

専門家スタッフを置いているところは少なく、事務スタッフも兼任または置いていないところが多いです。活動支援と相談員を専門で登録しているところもあります。

●上記の理由から継続的な活動に無理がある。

中標津型景観整備機構（仮称）のイメージ

各種景観まちづくりの支援
景観形成の調整・管理等

- ・中標津町農業協同組合
- ・計根別農業協同組合
- ・中標津町森林組合
- ・一般社団法人なかしべつ観光協会
- ・一般社団法人北海道建築士会中標津支部
- ・中標津町商工会
- ・中標津町緑化管理組合
- ・中標津町建設業協会

中標津型景観整備機構（仮称）の事業例

初期
段階

景観整備、景観形成
景観まちづくり活動の支援
景観まちづくりに関する相談窓口

景観まちづくりの担い手を育てる人材育成

支援
相談

支援
相談

各種景観まちづくりの支援
景観形成の調整・管理等

- ・中標津飲食業連合会
- ・一般社団法人中標津青年会議所
- ・中標津町町内会連合会/
公益社団法人中標津町シルバー人材センター
- ・中標津町老人クラブ連合会
- ・株式会社中標津都市施設管理センター
- ・中標津ライオンズクラブ、
中標津ロータリークラブ
- ・町民/各種NPO等活動団体
- ・各街づくり協議会
- ・民間企業等の事業者

指定

協働

支援

中標津町（景観行政団体）

景観整備機構指定要領の検討

全体でディスカッション！！

テーマ：協働の景観まちづくりの目的の共有

【本日のミーティングで共有したいこと】

- ①協働の景観まちづくりの目的
- ②本ミーティングの目指す姿
- ③景観整備機構の設立までのスケジュール
- ④想定される事業メニュー
- ⑤取り組むべき推進方策のイメージ
- ⑥組織体制のイメージ

【本日のミーティングで決めたいこと】

- ①本ミーティングの名称
- ②情報発信手法
- ③情報発信者（役割分担）
- ④WSの年間スケジュールをふまえた第2回目からの進め方について

Facebookや
Instagramなど



お疲れさまでした

